

鹿島市一般廃棄物処理基本計画（2021～2025年度）の一部修正内容

1 修正理由

現計画において、2025（令和7）年度までの目標値を掲げていますが、目標達成のため、重要課題の施策を推進し取組み事項を追加するものです。

2 重要課題に対する取組み事項

① プラスチック製品ごみリサイクルの開始

プラスチックごみの影響による環境保全等対策のため、プラスチック資源循環法が令和4年4月に施行されることに伴い、本市では、容器包装プラスチック類だけでなく、プラスチック製品ごみの分別も取組みます。

② 小規模事業所のごみ出し制度の見直し

ごみ減量及び適正処理のため、小規模事業所がごみステーションを利用できる『ごみステーション抛却登録制度』の内容を見直し、家庭ごみと事業系ごみの区別化を周知徹底します。

3 修正内容

(1) 重要課題に対する取組み事項

・第1章 第4節	計画の期間	4
・第2章 第1節 第1項	ごみ処理フロー	5
第5項	収集運搬の状況 (1)ごみ分別の区分	16
	(3)ごみ袋の現状	17
第8項	ごみ処理の課題 (2)ごみの資源化 ①資源化の経過	21
	(3)収集・運搬 ①ごみ集積所の適正 使用及び管理	22
	⑥中間処理	23
第2節 第1項	将来人口とごみ処理量の予測	24
第3節 第3項	減量化率、資源化率目標	28
第4項	減量化計画 (3)環境教育、意識啓発の推進	29
	(7)事業系ごみの減量化に向けた 取り組みの推進	30
第5項	資源化計画	31

(2) その他修正内容

時点修正及び語句修正等